各検疫所 御中

健康局結核感染症課

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課 検 疫 所 業 務 管 理 室

エボラ出血熱に係る注意喚起について

本日、世界保健機関(WHO)より、コンゴ民主共和国赤道州(Equateur 州)においてエボラ出血熱が発生したと発表されましたので、お知らせします。

現在、現地調査のためWHO等から専門家チームが派遣されています。

発生地域から帰国し、国内に入国後、疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を 受診し、適切な診断及び治療を受けることが重要です。

つきましては、発生地域であるコンゴ民主共和国赤道州への渡航者に対する注意喚起や、 帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけ等について、御対応の程、よろしくお願い します。

対応にあっては、平成29年にとりまとめた「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き(第二版)」に留意いただくことを申し添えます。

参考:ウイルス性出血熱への行政対応の手引き(第二版)

 $\underline{\text{http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164709.pdf}}$